

人はすべて、かけがえのない平等な存在として尊重され、幸せに生きる権利をもっています。

また、国分寺市は、「性別にかかわらず、個人として尊重され」、「個人の社会における活動の自由な選択が妨げられることなく、多様な生き方が選択できること」(国分寺市男女平等推進条例の基本理念)を目指して取り組んできました。

しかし、今もなお、さまざまな人権問題が存在し、昨今の頻発する大規模災害、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、世界は今、人々の生命や生活・経済・社会、さらには、行動・意識・価値観にまで及ぶ大きな影響を受け、歴史的な転換点に直面しています。

そのため、すべての人の尊厳を守るため、国分寺市では「すべての人を大切にす  
るまち宣言」をここに制定します。

## 国分寺市「すべての人を大切にす るまち宣言」

すべての人はかけがえのない存在であり、すべての人の尊厳は守られるべきものです。

しかし、今もなお世界では尊厳が損なわれる事実が起きています。

いかなる理由による差別も受けることなく、すべての人が個人として尊重され、多様な生き方を相互に認め合える共生社会の実現のため、「すべての人を大切にするまち」を宣言します。

1 互いの立場を認め合う国分寺市

1 互いの意見を認め合う国分寺市

1 互いに助け合う国分寺市

令和3年12月10日 国分寺市